

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度 第 1 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	平成 30 年 8 月 22 日 (水) 10 : 00~14:30
場所	佐渡市役所会議室棟第 2 会議室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委員自己紹介及び事務局紹介</p> <p>4 会長、職務代理の互選</p> <p>5 議 事</p> <p>1) 行政改革推進委員会について</p> <p>2) H30 委員会の年間スケジュール (案) について</p> <p>3) H29 第 3 次集中改革プランの進捗状況の答申に対する回答について</p> <p>4) 佐渡市公共施設等総合管理計画及び今後の施設計画策定方針について</p> <p>5) その他</p> <p>① 事業レビュー (仮称) について</p> <p>② 次回、委員会開催日について</p> <p>6 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>・委員 (8 名)</p> <p>西川祐一委員、南島和久委員、川島敏秀委員、後藤勇典委員 齊藤孝夫委員、眞重與四郎委員、齋藤美佐枝委員、光村克己委員</p> <p>・市役所 (5 名)</p> <p>佐渡市長 三浦 基裕</p> <p>企画財政部長 濱野 利夫</p> <p>事務局 企画課長 岩崎 洋昭</p> <p>企画課行革推進係長 椎 俊介</p> <p>企画課行革推進係主事 菊池 勇司</p>
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1 人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
岩崎企画課長	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 (三浦市長より挨拶)</p> <p>3 自己紹介 (出席委員および事務局員の自己紹介)</p> <p>4 会長、職務代理の互選 (平成 30～31 年度の佐渡市行政改革推進委員会の会長の互選について、協議の結果、事務局案を採用することとし、会長は西川委員とすることに決定。西川会長より、職務代理に佐々木委員を指名。事務局より、佐々木委員については欠席であるが、当委員会にて会長・職務代理に選任された場合についての内諾を得ていることを説明)</p> <p>5 議事</p>
岩崎企画課長	<p>1) 行政改革推進委員会について (事務局より (資料 No.2)「佐渡市将来ビジョン」、(資料 No.3)「行政改革推進委員会概要 (諮問事項一覧)」及び行政改革推進委員会条例・規則の内容に沿って説明)</p> <p>(補足説明)</p>
西川会長	<p>・委員のお手元に (資料 No.4)「第 3 次集中改革プラン (H29 年度実績)」が配布されているが、この内容すべてを審議することは時間的にも不可能である。よって、委員の互選により重点項目をピックアップし、それについて審議し 5 点満点で点数評価している。また、点数以外にもコメントを付して意見・提言としている。以前は文言による評価であったが、現状を客観的に表すために一昨年度から点数評価としている。</p> <p>(委員からの質問)</p>
齋藤委員	<p>・評価点がコンマ二桁まで表記されているのは、委員の評価点の平均ということか。評価の時点ではあくまで 5 段階評価という理解で良いか。</p>
川島委員	<p>・5 段階評価である。</p>
齊藤委員	<p>・合議的に評価する方法は考えられないのか。</p>
西川会長	<p>・当委員会では委員個々の評価点についてすり合わせすることはしていない。</p>
川島委員	<p>・個々の委員が自らの考えを行政へ訴える委員会であるべきと考える。点数のすり合わせはすべきではない。個々の委員の評価点には根拠があり、合議により</p>

西川会長	<p>根拠が損なわれると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課のヒアリングを実施のうえ評価をするが、ヒアリングの中で委員相互がそれぞれの委員の意見・提言等についても耳にしている訳であり、おのずとそれぞれの委員の考え方については把握している。よって、結果として評価点についてもおしなべてのものになっていると理解している。改めてすり合わせることは当委員会には馴染まないと判断している。</li> </ul>
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価点について根拠があると言うが、各々の根拠に基づく評価点について委員会内で話し合うべきではないか。アドバイザーとしての南島委員はどのような見解か。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合議で決めるのか、個々の委員の点数を平均するのか、どちらが良いのかという話である。個々の委員が点数を付ける意義については、今ほど西川会長、川島委員より説明があったが、もう1点補足したい。点数を客観化するためには基準を明確にしなければならない。しかしながら、基準の統一は非常に難しい。例えば、1つ1つの事業には金額の大小や、佐渡にとって重要であるという地域特性のある政策もある。それを企画化することが政策の個性であるが、難しい作業である。また、利害関係のある方とそうで無い方によって主観も異なってくる。また、あまり突き詰めた話し合いをすると平行線となってしまう場合がある。分かりやすい話をする、入試の面接についても基準の統一は難しい話である。学生1人1人に個性があるからである。よって、個々の面接官の点数を平均化することが無難であろうということで、その方式を採用しているところである。したがって、当委員会においても、個々の委員の点数を平均化するという方式については、ベストでは無いがセカンドベストであると理解している。</li> </ul>
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採点のみでなく、コメントも必ず記載することとしている。採点の根拠はコメントにある。それらコメントを集約した内容が最終的に当委員会の意見・提言として答申となる。点数のみで採点しているのではない。</li> </ul>
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の説明には無かった部分を質問した。理解した。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項については、これまでの経験で言えば「集中改革プラン」と「アウトソーシング推進計画」のあたりになるであろうとの事務局の説明であった。今回、資料に公共施設の個別施設計画関連が入っているということで、諮問事項についてはこの3点を念頭に置きながら、2年間の活動をするという理解で良いか。</li> </ul>
椎行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度については、市政方針において公共施設の個別施設計画の策定を掲げている。従って、個別施設計画の策定に軸足を置きたいと考えている。しかしながら「集中改革プラン」「アウトソーシング推進計画」についても、諮問という形ではないが、引き続き審議いただき、ご意見・ご提言をいただきたい。</li> </ul>
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会にも行財政改革特別委員会が設置されているが、そちらとの意見交換等はあるのか。</li> </ul>
三浦市長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それはない。議会特別委員会で審議されている内容と、当委員会の諮問内容については隔たりがある。議会特別委員会のテーマは議会側の視点からのもので</li> </ul>

事務局 推行 革推進係長	<p>ある。例えば、当委員会からの答申内容について議会側へ資料提出することはあるが、委員会相互の関連性はない。</p> <p>●5分休憩（市長、企画財政部長は退席）</p> <p>2) H30 委員会の年間スケジュール（案）について （事務局より【別紙 1】「平成 30 年度 佐渡市行政改革推進委員会年間スケジュール（案）」に沿って説明。また、行政評価の新たな取組みとして「事業レビュー（仮称）」の実施について検討しており、今後の議事において別途説明することを説明した）</p>
南島委員	<p>（委員からの質問）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度については個別施設計画がメインテーマとのことだが、議会報告や市民説明会のタイミングも含め、最終的に佐渡市として決定するタイミングがいつ頃になるのかをお示しいただきたい。その中で、当委員会としての作業が同時並行で進むのか、それとも当委員会で意見を言ってからその後のプロセスが展開されるのか、そのあたりを補足いただきたい。</li> </ul>
推行革推進係 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会説明は議会毎に行っていく。9月議会に向けては、策定方針（案）について説明をしているところである。12月議会にはパブリックコメント前の計画（案）を説明し、3月には策定された計画について報告することとなる。市民説明については9月下旬～10月上旬を予定しているが、ここでは策定方針の周知に努めたい。実際の利用団体等への説明会は今後長きにわたることとなる。全体スケジュールの中で計画策定は3月としているが、すべての施設の方針や処分年度について決定することはできないと考えている。例えば体育館や博物館等、大きな施設については最適な配置等も含めて別途方針が必要ではないかと思っている。従って、今回策定する計画では、施設によっては「H35年度まで再配置について検討」といった表記をすることも考えられる。市として、個別施設計画に対する明確なビジョンが定まっていないのが現状であり、次回委員会までに「こういったものを作りたい」というある程度の形はお示ししたいと考えている。議事 4)「佐渡市公共施設等総合管理計画及び今後の施設計画策定方針について」においても改めて説明する。</li> </ul>
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、議事 3)「H29 第 3 次集中改革プランの進捗状況の答申に対する回答について」に移るが、その前に私から補足する。集中改革プランの進捗については、これまで当委員会において毎年度審議し答申してきた。この答申について、行政側から改めて回答が示されたのは初めてのことである。そのことを委員の皆様にご踏まえていただいた上で、事務局からの説明をお聞きいただきたい。</li> </ul>
菊池行革推進	<p>（事務局より（資料 4）「第 3 次集中改革プラン（H29 実績入力済み）」、（資料 5）</p>

係主事	「H28 集中改革プラン進捗管理評価表【重点項目進捗管理】【答申に対する回答追加済】」に沿って説明)
	(委員からの質問)
川島委員	・(資料4)について、すべての取組項目について平成25～26年の計画値が抜けているのはなぜか。意図的なものなのか。
権行革推進係長	・現在の集中改革プランは平成27年度に見直された第3次計画である。そのため第2次計画までと切り離してこのような記載をしていると思われる。
川島委員	・承知した。
西川会長	・(資料4)について、例えば、取組項目No.2-1「将来ビジョンの進行管理」については、計画値が36～37となっている。新しい委員さんには何のことか分かりづらいかと思うが、事務局より補足説明願いたい。
権行革推進係長	・取組項目No.2-1については、数値目標が「将来ビジョンの戦略指標」となっている。事前送付資料の「佐渡市将来ビジョン」のP.52をご覧くださいと、「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標」として各々の指標ごとにH31年度の目標値が掲げられている。36～37という数字は、この指標の数のことである。進行管理という意味合いで指標の数を数値目標に掲げていると思う。
川島委員	・将来ビジョンについては、昨年度の見直しで指標の数が1つ増えて37となっている。
西川会長	・先ほど市長の挨拶にもあったが、佐渡市には多数の計画が存在しており、それらを紐解いていかないと、ビジョンに掲げる指標のみでは1つ1つの計画の目標等は見えてこない。歴代の委員も、これを紐解く作業に苦慮していた。
権行革推進係長	・例えばP.52の大項目「1 産業の振興」、中項目「(4) 外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化」、小項目「ウ 観光客等に佐渡の物を提供する仕組みづくり」を辿ると、「地産地消プラン取組ホテル件数」という指標があり、現状と数値目標が掲げられている。この具体的な中身を知ろうと思うと「佐渡市地産地消推進計画」という計画を紐解くことになる。という具合である。
西川会長	・突き詰めた上で意見をしなければならぬということである。今回、当委員会の答申内容に、行政として新たな回答が出されたが、これについての意見については、後日、質問シートにより委員の意見を集約するということが良いか。
権行革推進係長	・良い。
南島委員	・個別の案件について少し質問をしたい。将来ビジョンP.44。(資料5)P.7にある「交通政策課への意見」に対する「答申の反映状況及びH30年度の実施計画」の【航路】についてである。特定有人国境離島特措法は議員立法であり時限的なものである。佐渡市は特定有人国境離島ということであり、国からの支援メニューは「運賃の低廉化」「物資費用負担の軽減」「雇用機会の拡充」「滞在型観光の促進」の4つが用意されている。「運賃の低廉化」については島民の支援と

<p>菊池行革推進 係主事</p>	<p>位置付けられている。それを踏まえると、そもそも市民生活の支援の話であり誘客とは関係の無い話であって、回答の方向性が違うという話である。他の項目についても洗い直す必要があると思うが、特にこの点が目についた。質問に対する回答となっていない場合、どのように対処するのかを質問しておきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・残念ながら、そういった箇所が多々あると思われる。事務局でも気付けなかった部分があるかと思うので、そちらについても質問シートを用いてご指摘いただきたい。</li> </ul>
<p>南島委員 川島委員 菊池行革推進 係主事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の回答内容を丁寧に読んで質問シートを書くということが1つの対応策であるという理解で良いか。</li> <li>・そのとおりである。</li> </ul>
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私が見た中でも的外れな回答はいくつかあると感じる。それについてここで議論をする時間はないため、質問シートにて質問のうえ回答を待つこととしたい。そのやり取りの中で埒の明かない部分については、担当課長へのヒアリングの実施も視野に入れたい。</li> </ul>
<p>推行革推進係 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その点については視野に入れる必要性はあると考えている。今まで、計画の段階で当委員会からの意見を取り入れるということはしていなかった。違う方向へ走り出してから方向修正する前にメスを入れていただくということが今回の主旨である。</li> </ul>
<p>川島委員 推行革推進係 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の委員会で担当課長からの説明があると思っていた。担当課長とのディスカッションの場については用意していただきたい。</li> <li>・調整する。</li> </ul>
<p>推行革推進係 長</p>	<p>4) 佐渡市公共施設等総合管理計画及び今後の施設計画策定方針について (事務局より【別紙2】「公共施設等総合管理計画の概要」、【別紙3】「公共施設等個別施設計画策定方針(案)」、(資料6)「公共施設等総合管理計画」に沿って説明)</p>
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、事務局より説明があったが、今年度、当委員会に付託される主な内容がこの公共施設の問題である。</li> </ul>
<p>後藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1時間昼食休憩</li> </ul> <p>(委員からの質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【別紙2】のP.4(4)②についてお聞きしたい。公共施設の延床面積の50万㎡を最終的に30%削減するということだが、人口も30%減るため市民1人当たりの延床面積は8.5㎡が維持される。この点についてはサービス維持も配慮しているとのことだが、人口と施設が減っていく中で、コンパクトシティを進めるのか、施設をまばらに配置するのか、ビジュアル的なイメージを示していただ</li> </ul>

<p>推行革推進係 係長</p>	<p>きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なビジョンについて明確なものはない。したがって個別施設計画が策定するまでは、施設の方針に関する議論がなかなか難しいという実態がある。佐渡は沿岸線に沿って集落が点在しているため、インフラも集落が存在する限り廃止はできない。そのあたりを勘案したビジョンというものが存在しない状況である。</li> <li>・例えば図書館、体育館といった社会教育施設に関しては社会教育委員や関係者等で施設の再配置の方針をこれから議論する段階である。従って個別施設計画についても、例えば「H35年までに図書館の方向性について計画を定める」といった方針が最初に記載され、そこから個別の施設の計画を定めることになると考えている。</li> </ul>
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料6】のP.10を見ると、佐渡市は他の自治体と比べ1人あたりの施設延床面積が非常に多い。現在の目標では1人あたりの延床面積は変わらないこととなり、目標を達成したとしても保有量は高水準のままである。当然、他の自治体と比べて改革が甘いということでさらなる改革を求められることが容易に想像できる。厳しい数値目標を先に掲げておくというのも1つの方策である。</li> <li>・また、社会教育施設について触れたが、教育委員会は執行機関として別であるので姿勢に違いがあり、調整が整うかについては疑問がある。</li> </ul>
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総管理計画の目標について、計画で定められている施設のほかにインフラがあり、これは維持しなければならないものである。そう考えると30%削減という目標は間違っており、50%程度の削減が必要なのではないか。</li> <li>・また、南島委員が発言された執行機関の話であるが、教育委員会所管の施設が計画に記載されているため、当然調整しなければならない。私はこの調整の場は総合教育会議であると考えているが、現在は調整の場として機能していない。もっと頻繁に開催し、機能させる必要がある。教育委員会だから調整が難しいということではなく、我々の協議の中でも随時取り上げる必要がある。</li> </ul>
<p>西川会長 推行革推進係 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラは総管理計画の中に入っていないのか？</li> <li>・計画の中に記載はあるが、具体的な30%の削減目標の対象施設の中には入っていない。インフラの整備に資金を投入しなければならないことは当然であり、南島委員ご指摘のとおり、現在の削減目標は個人的には甘いと考える。この計画については5年ごとに見直しながら進めることとしているので、調整しながら進めていきたい。</li> <li>・この計画の市民の認知度についても問題があると考えている。先進地である熊本県菊池市では延床面積80%削減という計画を当初策定したが、それをマスコミが大々的に取り上げたことで、結果として住民の危機意識の向上に繋がった。佐渡市においても、今後、公共施設に関するアンケートの実施を予定しているが、まずはこの計画を知ってもらい、グラフを見て危機感を持ってもらうことを第一歩としたい。</li> </ul>
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後藤委員の発言したビジュアル化の話については、難しいとは思いますが何かしら</li> </ul>

<p>           推行革推進係            長            齋藤委員         </p>	<p>           のイメージを市民に訴求していく必要がある。今のままでは各論反対になるが、それが佐渡市全体の意見ではないとも感じる。伝え方を工夫すべきである。         </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度も市民説明会を開催したが、計画を推進する方も反論を唱える方も等しく集い、双方の議論の場となればと思っている。</li> <li>・アンケートの実施については布石が必要ではないか。一般市民は「施設の廃止＝住民サービスの低下」としか捉えない。公共施設の再編の必要性を説明してからアンケートを実施すべきである。</li> </ul>
<p>           推行革推進係            長            後藤委員         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった、行政側の考えの至らないような部分について市民目線でご意見・ご指摘をいただけたらと思う。</li> <li>・【資料6】について、公共施設のリストが掲載されているが、金額的な情報がないので、ランニングコストや建替え等の積算費用などの情報があれば非常に有用であると思う。金額があれば、この施設を削るとなった時に金額的なインパクトがわかり、本当に必要なものかどうかという観点からも判断材料になり得る。</li> </ul>
<p>           推行革推進係            長            南島委員         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員ご指摘のとおり、そのような資料は必要であり、遅ればせながら現在作成中である。各課にランニングコスト調査、施設の劣化診断、利用実態調査を実施しており、完成し次第当委員会でもお示しをする。最終的には市民の皆様にも公開をしていくものになる。</li> <li>・中々膨大な資料になるので、完成には時間がかかると思う。しかし、公共施設に関する審議においては必要な資料である。資料作成の進捗という点も含め、順次お示しいただければありがたい。</li> </ul>
<p>           川島委員            眞重委員         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単に金額的な問題だけではなく、複合化等の観点からも検討が必要である。ショッピングセンターの中に図書館を作ったり、図書館の中に学童施設を設けたりして成功した例もある。</li> <li>・見附市ではまちづくりのビジョンを決めていて、公共施設地区、病院地区、学校地区を決めて非常に上手くいっている。佐渡市でも将来ビジョンに則った議論と計画が必要であると感じる。</li> </ul>
<p>           推行革推進係            長         </p>	<p>5) その他</p> <p>① 事業レビュー（仮称）について</p> <p>（事務局より、【別紙4】「事業レビュー（仮称）スキーム（案）」に沿って説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の在り方について、外部委員を活用する形を取り入れたものである。</li> <li>・今年度の当委員会で試行的に実施したいと考えている。</li> <li>・昨年度の当委員会において、所謂「事業仕分け」について実施の意向が高かったことを受け、南島委員にアドバイスをいただきながらスキーム（案）を作成した。</li> </ul> <p>（補足説明）</p>
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国で実施している事業レビューは資料が非常に膨大であり、事務局からは非常</li> </ul>



	<p>に分かり易く噛み砕いて説明をしていただいた。補足をする、事業レビューはあくまで行政へのアドバイスであり、決定・判断を行うのは行政である。ただし、議論は公開されるので、委員からの指摘をクリアしないと行政も予算を通せないという仕組みとなっている。</p> <p>(委員からの意見)</p>
齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から提示される資料・数字だけで事業を評価して良いのか。現場を見ないということは非常に不安である。時間的な制約はあるとは思うが、ある程度重要な問題については現場を見る必要があるのではないか。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国で実施している事業レビューのスキームには現場を見る機会も用意されている。ただし、それは行政側にとって非常に負担が大きなものである。現場は必要かと思うが、その機会を行政側が用意するのか、自主的に見に行くのかという問題はある。</li> </ul>
推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レビューシートに関しては事前に委員にお渡しし、十分に中身を見ていただく類のものとなる。それを踏まえ、問題のある案件に関して事務局側で現場視察の機会を用意するとなると、時間的な制約もあり評価する事業数も限られてしまう。よって、現時点では現場視察は考えていない。</li> </ul>
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経験では、利用状況などのデータが非常に重要と感じた。現場視察にしても、レビューシート等資料の内容を踏まえた議論を終えた時点で検討する事項であると思う。</li> <li>・【資料 4】 P.1②の係長ヒアリングの方法では、担当課の回答は「全部必要な事業である」となり好ましくない。個別の事業については事務事業評価シートで評価しランク付けをしている。この評価結果をリスト作成に活かせば良いのではないか。</li> </ul>
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場視察については、全員で行くとなると時間的にも余裕がない。事業レビューについては当委員会の強い意向のもとに実施しようとしているもので、今年度、まずは第一歩を踏み出したい。川島委員の意見について、事務局の見解はどうか。</li> </ul>
事務局 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価については、各課に評価を依頼する性質上、事業のスクラップに繋がってこなかった。シートによる評価ではなく、係長の直接ヒアリングを通じて本音の部分で話をしてもらうことが有効ではないかと考えた。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業レビューに関しては会長発言のとおり、今年度はトライアル版として「1回やってみる」ということが重要と考える。係長へのヒアリングについては、査定を厳しくするというだけの話であれば、財政課が予算査定を厳格に実施すればよいだけの話である。これを当委員会が実施するということに意味がある。厳しいだけが行革ではない。応援するものは応援する、合理化するものは合理化する、切るものは切る。そこを冷静に考えるのが行革の仕事である。そのためには、係長ヒアリングで本音の部分を聞き出す方法は有効と考える。</li> </ul>
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私も同意見である。当委員会自体も係長クラスとの信頼関係を築くためにも、</li> </ul>

川島委員	<p>係長クラスの意見を尊重し、「まず1回やってみる」ということが重要であると考える。このレビューを成功させるためにはトライアルを経て慎重な検討が必要である。「まずやってみる」ということで方針を決めたいがいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集中改革プランの企画課の取組項目である事務事業評価と今回の事業レビューではやっていることが被っていると感じる。並行して同じことをやるということにはならないか。</li> </ul>
推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おっしゃる通りであるが、事務局（案）としては並行して実施するというのではない。事務事業評価では成果が上がらなかったという観点から、それに代わる形での実施を考えている。</li> </ul>
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価に代わる形であるということであれば問題はない。しかし、それならなおさら、過去に事務事業評価で蓄積したデータがあるのだから、そういったものを含めて「スクラップできる事業はどれか」「伸ばしたい事業はどれか」という問いかけにした方がよい。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川島委員の発言は正しいと思うが、今回の話には「手続きの組み立て」「無駄な事務事業をスクラップする」というの2つのハードルがある。しかし、同時並行は難しいと考えた時、手続きの組み立てから先に着手するという話である。その時々状況によって手続きの強度は変えることができ、強度を強くすると川島委員のおっしゃったような話になると思うが、手続きの構築を優先させていくというのが今回の提案になるので、ご理解いただけたらと思う。</li> </ul>
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課の中で、当委員会に諮るまでもなくスクラップできるものに関しては処理していただくことは可能なのか。</li> </ul>
事務局 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういった事業は中々ないとは思いますが、そういった場合は担当課で処理してもらおう。ただ担当課では中々判断できないという現状があって、それを当委員会の力もお借りしてスクラップしていこうということである。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の側の視点からの補足になるが、事業を廃止するという事は先輩を否定することになる。また、事業のスクラップを企画財政部が主導すれば、当然そこが悪者となる。その仕事を、外部の客観性という観点から当委員会に担ってもらえないかと言う話でもある。</li> </ul>
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会で評価をする中で、ただ単に廃止勧告をするだけでなく、代替案を示すなどの方法もとらないと理解を得られないのではないかと思います。事務局としてはそのような考えか。</li> </ul>
事務局 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【別紙4】P.1の7②をご覧いただくと、4段階で評価をしていただく仕組みになっている。例えばB評価であった事業に対し「もっと違う方法はあるのではないか」という意見・提案を評価の理由の中で述べていただくことはできると考えている。</li> </ul>
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事業レビューでも、そういった提案はされる。また、しても良いことになっている。決定するのは行政側であるが、冴えた提案であれば実際に採用されるし、その提案をした委員は別の委員会に招かれたりする。そのような勝負の仕方を当委員会がしてもよいと考える。</li> </ul>

<p>光村委員 推行革推進係 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【別紙4】のスケジュールでは7～10月が実施期間となっている。既に8月の下旬だが、スケジュール感をどのように考えているのか。</li> <li>・当初、このレビュー結果を予算査定の資料として活用することを想定していたため、そのようなスケジュールとなっている。現在は、予算査定と一本化した形で実施できないかということで検討をしている段階である。</li> <li>・一方で、今年度、当委員会へ諮る項目のボリュームが大きすぎると感じている。事業レビュー（仮称）については、予算査定でグレーとなった事業を審査するような形での実施等、どのような形となるかは別として1事業でも2事業でもとにかく「トライアルとしてやってみよう」ということである。今年度は初年度であり、1年で仕組みを作れるとは考えていない。数年かけて組み立てるものだと考えている。慎重に検討したい。</li> </ul> <p>5) その他</p> <p>②次回委員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催は9/28（金）9:30開始。</li> <li>・次回会議までに以下の3点について事務局より各委員へ回答を求める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28集中改革プランに対する答申への回答への意見・疑問点等</li> <li>●【別紙3】公共施設個別施設計画策定方針（案）への意見・疑問点等</li> <li>●実施予定の公共施設に関する市民アンケート（案）への異見・疑問点等</li> </ul> </li> </ul> <p>7 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西川会長より閉会の挨拶</li> </ul>
------------------------------	--